

生活困窮者への居住支援と自立に向けた 他組織連携による伴走支援



認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ

これまでの横田の活動

1986	茨城大学人文学部入学 社会学を学び、地域で障害者運動にであう
1991	茨城県経営者協会に就職 企業の社会貢献推進や労務に関する研修などを企画
1998	NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ設立し転職 NPO法人の設立運営、障害者や若者の就労支援など企画
2009	県と協働で「外国人就労就学サポートセンター」を運営 大人の日本語、労働相談、再就職支援、子どもの就学支援
2010～	外国ルーツの子のサポートをグローバルセンターとして継続
2013	よりそいホットラインで困窮者の相談支援に従事
2015～	常総拠点が鬼怒川洪水で被災。被災者の生活再建に取りくむ
2018	外国人ピアサポーター養成事業、多文化保育園開所
2019	県内学校へのサポーター派遣、多文化ソーシャルワーク普及

コモンズの外国籍住民関連事業

		事業概要	対象	連携先
子どもへの支援	認可保育 (2020～)	定員9名 ※小規模保育 外国人親子に多言語支援	0-2歳の幼児と保護者	常総市などの子ども課
	認可外保育 (2018～)	定員10名 就学支援も兼ね多世代交流型で実施 母語教育推進	3-6歳児の幼児と保護者	地域住民
	学童保育 (2018～)	宿題、日本語、学力の向上、社会体験場づくり	小学生	小学校
	アフタースクール (2011～)	高校受験にむけた学習支援	中学生	中学校 ボランティア
	プレスクール (2012～) プレクラス (2018～)	プレスクール：就学前 プレクラス：来日直後、学校への転入前	就学前の子 来日直後、転入する子	学校、教育委員会、 学習支援組織
	フリースクール (2020～)		不登校の子 16歳以上で来日した子	
	グローバルサポート (2019～)	外国児童生徒の受け入れ体制づくり、 文書翻訳、通訳や日本語指導者派遣 通訳付き高校進学ガイダンス	公立小中高	県、各自治体の教育委員会、 学校、大学、翻訳や通訳スタッフ
子ども以外への支援	生涯学習 (2020～)	家庭教育分野へのアドバイザー派遣、文書の翻訳、 通訳派遣	生涯学習機関	自治体家庭教育関係者
	生活福祉相談 (2011～)	多文化ソーシャルワークに関するケース検討会、福祉関係文書の翻訳や通訳の派遣、外国籍住民の生活全般・福祉サービス利用に関する相談対応	県内福祉機関、市町村、児相、保健所、保健センター、地域包括支援センター、保育所、養護施設、高齢者施設など	
	市民・行政向け講座 (2017～)	外国人当事者が制度やルールを学ぶ研修実施と組織化、ピアサポーターによる外国人世帯への講座(税、福祉制度、保険、労働、防災など)行政・市民向けの多文化共生に関する講座への講師派遣	外国人の支援者、外国籍住民、一般市民、自治体関係者	外国人雇用企業、入管、自治体等
	住居・就労の提供 (2020～)	居住支援団体と連携したシェアハウスの運営 フェや農園、就労訓練施設での就労機会の提供	カ 住宅確保に困っている世帯、一般就労が困難な人	住宅・福祉など居住・就労支援に関わる行政・団体

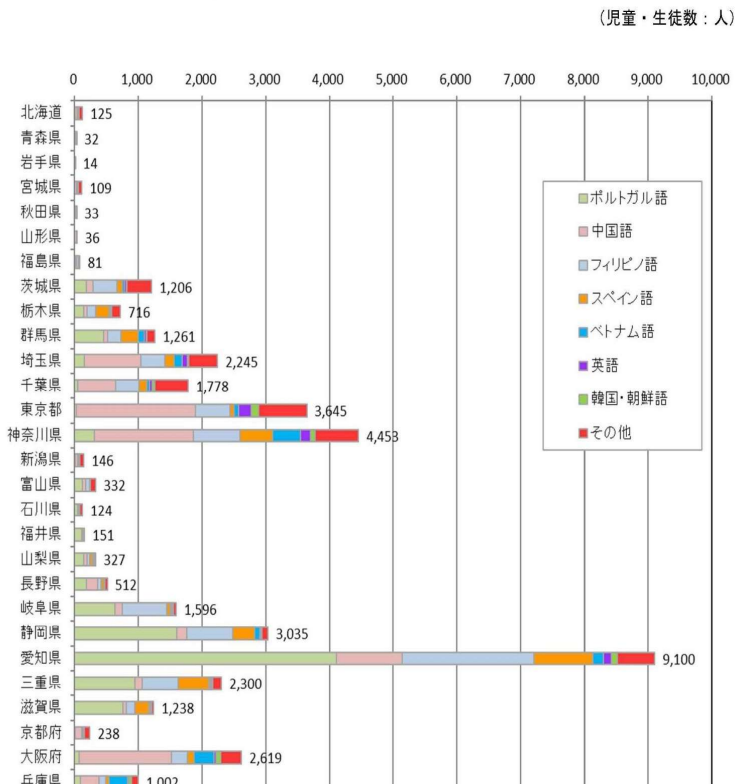
他県を参考に始めた教育関連の支援

2010年から就学相談を始めたが、当時県内に外国の子どもの就学に関する情報は殆どなかった。そこで、常総市と同じ日系人が多い愛知、静岡、岐阜、三重などに視察に出向き、それらの地域で行われている活動の一つ一つ実践していった。最初に企画したのは中学校での外国籍保護者向けのイベントだった。その後、補習教室、サマースクール、プレスクールなどを行うようになった。中学生にとっては高校受験が課題になっていたので、神奈川などで行われていた進路ガイダンスを県内ではじめて実施した。就労相談については、2010年に県の相談事業が終了してからは単発の相談に応じる以外は事業は終了したが、就学や進学支援については、継続性が求められたので、各種の財団などに助成金を申請するなどして事業を継続してきた。それが2019年からの県のグローバルサポート事業受託につながった。



夏休みに企画したサマースクール

③-2 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の母語別在籍状況（都道府県別）



文科省の調査では、
公立小中高校などで
**日本語指導が必要な
児童生徒は5万人で**
10年間で1.5倍に増加
している。



小学校に入学する前のプレスクールも他県を参考に実施

茨城県は6年で2倍に

2012年度	686人
2018年度	1206人

2019年12月の茨城県の
外国人人口

小学生年齢	2318人
中学生年齢	1090人
高校年齢	1107人
合計	4515人



中学生と保護者向けの高校進学ガイダンスも他県を参考に実施

茨城県教育委員会 委託

グローバル・サポート事業



認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons

住所：〒303-0003 茨城県常総市水海道橋本町3571-1



<連絡先>

TEL：070-2303-7416

0297-44-4281

FAX：0297-44-4291

月曜～金曜 9：00～17：00

※外国語での対応は14：00～

メールは随時受け付けております。

E-mail: global@npocommons.org

サポート内容

グローバル・サポート事業は、今年度（令和2年度）で2年目を迎えました。支援には事業費が充てられますので、学校の金銭的負担はございません。

通訳者・日本語サポーターの派遣

就学時の説明・手続きや保護者面談、生徒指導などの通訳、授業への入り込み通訳支援の派遣。取り出し授業の際の日本語指導サポーターの派遣も行います。



昨年度は「ご家族や本人の意向を詳しく知りたい」と、進路面談で特に多くご活用いただきました！また、日本語指導サポーターが継続して学校に向向き、日本語指導を行いました。



文書翻訳

翻訳ソフトと翻訳サポーターによるネイティブチェックを併用し、学校の文書やその他書類等の翻訳を行います。データをお送りいただき、翻訳して返送します。

翻訳実績：新入学説明会資料、行事（運動会や学校祭、修学旅行など）のお知らせ、国際学級での成績表、保健調査票など

翻訳言語：英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ベトナム語、タイ語、ウルドゥー語など
(ネイティブチェック対応の可否は事前相談)

日本語指導アドバイザーの派遣・相談

日本語指導専門の大学教員、日本語教師、日本語教室担当教員OBOG、日本語指導経験者等を派遣し、指導のアドバイスや情報提供、相談対応を行います。日本語指導専門の教員向けに研修も行います。



昨年度は、8月に「DLA」や「日本語指導の実例紹介」「日本語教材の紹介」の研修を行いました。

電話・メール相談

外国人保護者や児童生徒への対応・指導方法や、日本語指導等に関して、アドバイスや情報提供、相談対応を行います。必要に応じて関係機関にお繋ぎします。

電話相談は、英語、タガログ語、ポルトガル語でも対応しています。（平日14時以降～）

サポート方法のご提案もさせていただきます。まずはご連絡ください。



高校進学ガイダンスの実施

当会発行の「進学ガイドブック」に沿って、日本の学校制度や茨城県の高校入試について説明します。昨年度は、各市町村の教育委員会や日本語指導ボランティア団体からのご協力をいただきながら、県内8か所所で実施しました。



「進学ガイドブック」は、英語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語版を発行しています。（2020年5月現在）※今年度も他言語で追加作成予定です。

詳しいサポート内容は、下記ホームページをご覧ください。
<https://www.commonsglobalcenter.org/>



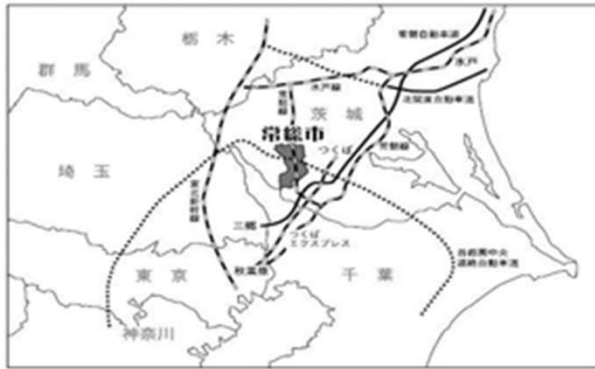
グローバル・サポートのHP↓



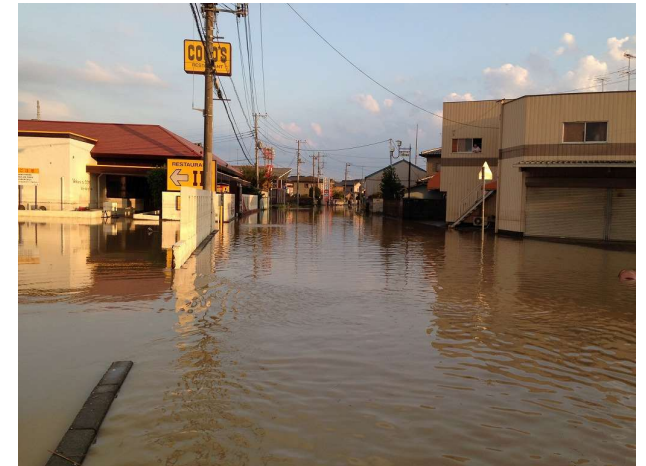
高校進学ガイダンスのページ↓



2015年の水害→日本人の流出と空き家、外国籍住民の増大



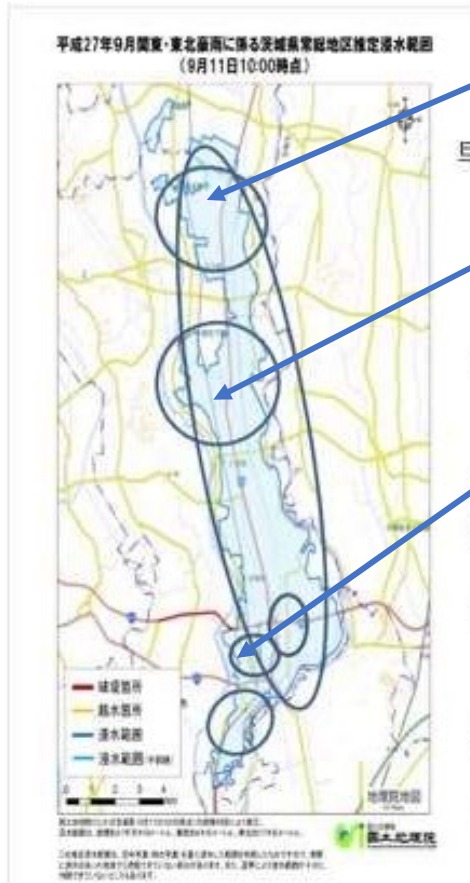
常総市では市の3分の1の面積が浸水し、床上浸水は5千世帯に及びました家を直せない人は、あきらめて市外へ去っていきました。店舗も次々になくなり、空き家、空き地が残りました。そこに、外国籍住民が移り住んできました。



3日間水に浸かったことで建物に甚大な被害

2015年末 2017年末 2020年6月1日

●市の人口 64,462人 → 59,398人 → 62,887人
 ●外国籍住民 3,922人 (約6%) 4,675人 (7.8%) 5,515人 (8.8%)



早朝、北部で堤防越水



13時 堤防決壊

森下地区

夕方 新八軒堀川の水が地下から溢れる

夜、南部市街地浸水

深夜 八軒堀川決壊

市の東部全体が浸水



ボランティアが泥だしや片付けをした家でも改修の費用が工面できない世帯は、家を壊し街を去っていきました。

人が減ると、宴会場、ファミリーレストランも次々に廃業。森下町ではお茶のみできる場がなくなりました。



アパートも改修資金が足りず、手つかずのまま残っている物件もあります。

日本人が出ていった戸建てに外国籍世帯が入居したり、空き地に日系ブラジル人が家を新築するケースが増えました。外国人住民の割合は1割を超えました。



教育支援から 人づくり・まちづくりへ

常総水害は、浸水が3日も続き住宅被害が大きかったのに半壊という被害認定では得られる支援が乏しく住宅再建が困難になる世帯が多かった。そのため、再建をあきらめ人口が1割流出した。家やレストラン、店が次々に解体されたり、未改修のまま残された。水害からの復興を考えた際、増加した空き家をコミュニティの施設に改修することが有効だと考え、コモンズは空き家改修に力を入れることになった。

空き家改修のメリットは、参加型の「みんなのばしょ」をつくりだせること、ボランティアも参加しやすいこと、DIYに国境はなく、外国籍住民が参加しやすいことがあった。

日系人のライフスタイルにも変化が起きた。これまで殆どアパートに住んでいたのが、日本人が出た戸建てに移り住んだり、空き地に新築の戸建てをたてる日系人が増加した。その結果、外国籍住民の割合が高まり、より近所の住民となった。これまでは外国籍住民への支援というスタイルだったが、災害を経て、共にまちをつくる、人を育てる、という視点に変わっていった。



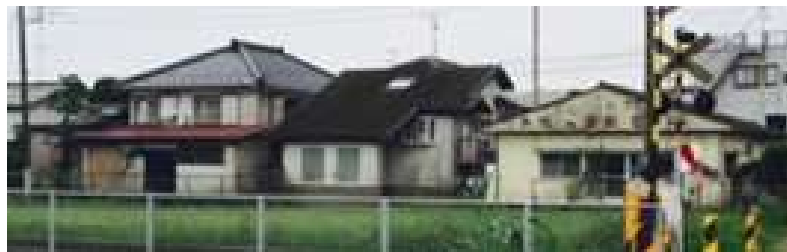
水害後手つかずのアパート



壊される住宅



壊されるファミレス



水害後空き家になっていた診療所と住宅を再生するプロジェクト



ウッドデッキをDIYでつくる



ブラジル風バーベキューのシュラスコは交流の場に欠かせない

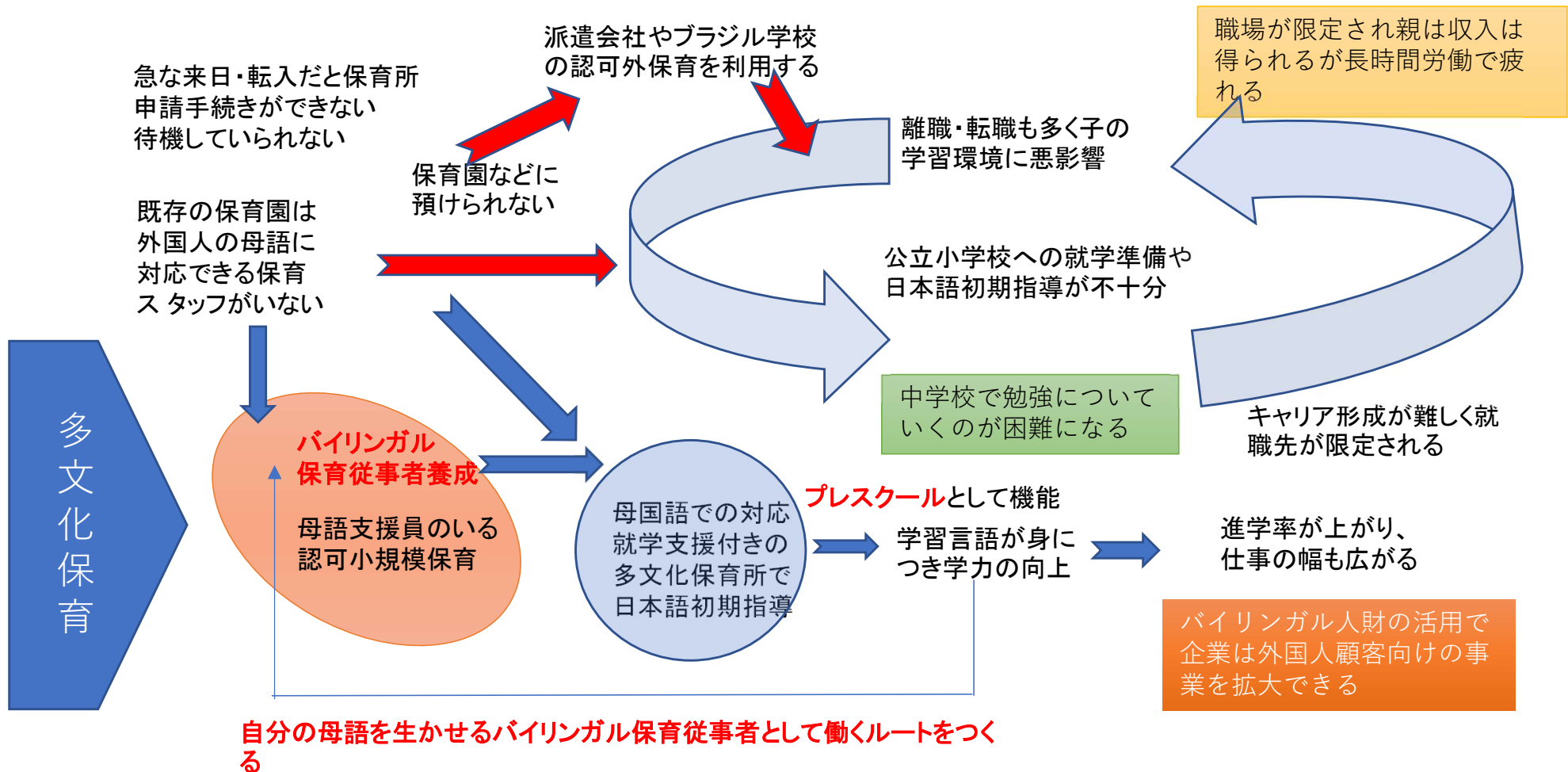


保育園の改修ではブラジルの家族が作業に関わってくれた



保育と就学環境を向上させ、活躍できる人を増やす

コモンズが多文化保育に取り組んだのは、実際に保育園に預けられない外国籍世帯が多いこと、保育園には通訳がない、ブラジル学校の認可外保育では就学準備がなされない、という就学前準備を行うためというのがひとつ。もうひとつは、母語も日本語も話せる人が保育従事者になれる職場をつくりたいと考えた。バイリンガル保育従事者の有効性を示すことができれば、地域の保育園でそうした人財を雇うところが増える可能性がある。母語を生かして安定した仕事を地域につくれば、保育士などを目指す人が増える。バイリンガルを生かせる仕事に就く、資格を取るという目標ができると就学状況を改善できるし、サービス業で活躍できる人が増えると、企業もその多言語のサービスをうける住民にとっても効果があると考えた。









コミュニティと行政をつなぐ人を増やす

2018年度に、コモンズは常総市と協働で「外国人ピアサポーター養成講座」を12回開催した。転入、アパート契約、ゴミ出し、税金、健康保険、保育や教育、福祉、そして防災に関して、まずレクチャーを受け、他自治体の多言語資料もみながら、常総のガイドに掲載する内容の検討を行った。

この研修により、すでに通訳や相談対応にあたっている外国籍住民などが正しい知識を得ることが出来たほか、どういう情報が重要か当事者の視点で検討でき、他の自治体のガイドにはない内容を多く掲載することができた。このガイドはその後翻訳を増やし11言語まで作成公開している。2021年度に常総市で行われた食料の配布会、ワクチン集団接種会場では直に各言語のガイドを手渡すことができた。サポーターはワクチン接種会場での問診票記入の通訳、各種説明文の翻訳でも活躍した。コモンズでは隔月でポルトガル語版の動画ニュースも配信している。さらにゴミの分別が行き届かない問題に関しては、学童保育の子どもたちが分別のルールや方法を紹介する動画を作成した。このように、当事者が情報を得て発信する、ということが有効だと考えている。

外国人ピアサポーター・外国人生活相談員養成講座

常総市には、約4400人の外国人が暮らしています。ブラジル人が一番多く住んでいて、次いでフィリピン、中国、ペルーなど、多国籍の方が住んでいます。外国籍住民の困っていることを知り、彼らをサポートするために、講座では市役所の情報を提供します。彼らが暮らしやすい常総市を目指し、外国籍住民のために行政サービス支援を行うピアサポーターになってみませんか。

※ピアサポーターとしての活動は、地域貢献を目的としたボランティア活動となります。

日程 7月から10月にかけて(全12回)実施

7月: 7日(土)、14日(土)、21日(土)
8月: 4日(土)、18日(土)、25日(土)
9月: 1日(土)、15日(土)、22日(土)
10月: 6日(土)、13日(土)、20日(土)

※都合 出席できなかった人も構いません。

時間 9:30~12:00

会場 生涯学習センター

参加費 無料

対象者 ・外国籍住民に対して、通訳や相談、サポートを行っている人
・上記の活動に興味がある、これから取り組んでみたい人
・外国にルーツを持つ、日本語がわかる、読みかきができる人

内容 ・外国籍住民が、困っていることを知る
・外国籍住民がわかりにくい「施設」や「制度」などの言葉の翻訳について学ぶ
・外国人のための生活ガイドブックを作成しよう

定員 10人 ※後日、募集を中止します。

申し込み 参加費の払いは、7月5日(木)までに、氏名と連絡先を添えて、最終またはE-Mailでお申し込みください。

お問い合わせ 生涯学習センター コモンズ
093-7-23-2145 090-1042-0176

E-Mail: shimpe@community.komatsu.jp

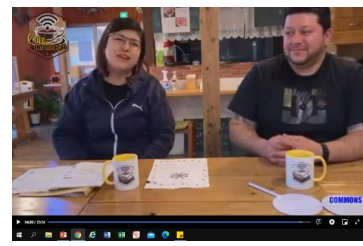


ピアサポーター研修で、ガイドブックの内容を検討



食料配布会の様子

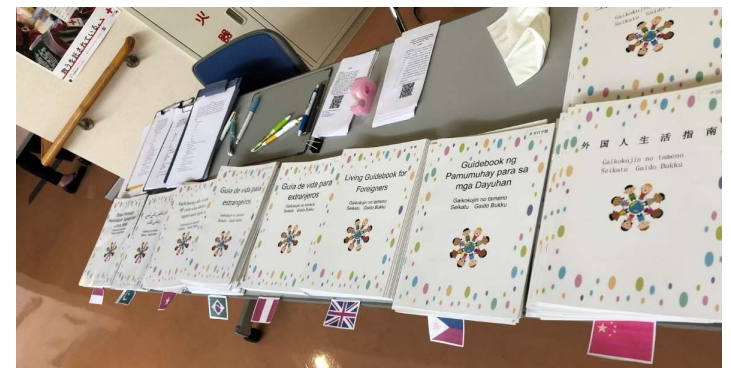
外国籍住民ワクチン接種会場



ポルトガル語での動画ニュース



ゴミ出しルールが守られないと近所迷惑となる。子ども達が分別ルールを解説する動画を作成



ワクチン接種会場では500名に直に生活ガイドを配布

ピアサポーターと協力して対応してきた相談

外国籍住民からの相談 困りごと	コモンズの相談対応や連携先
1 公立保育園に入れない	NPOの保育園で受け入れ、市への申請手続き支援
2 高齢で介護サービスを受けたい	地域包括支援センターに通訳派遣
3 こどもの発達に関し親が心配している	医療機関、児相、療育相談に通訳派遣
4 中学校や高校で不登校、中退になった	学校と連携して家庭訪問
5 難民申請中、知人宅に身を寄せていた母子が家を出たい	住まいを提供しピアサポーターの仕事を依頼
6 心臓手術が必要な人が多重債務、家賃滞納	一時シェルター提供、生活保護申請支援と通院支援
7 国民健康保険税や住民税滞納で給与差し押さえに	弁護士と連携し市役所に減免や分割を求める
8 精神的障がいがある当事者に対し、親や子が同居を拒む	病院のデイケアを使用しつつ地域生活の見守り
9 事件に巻き込まれ同国人に見つかり命が危ない	シェルターで受け入れ生活保護申請
10 病院で亡くなったが家族が何をすればいいかわからない	病院、葬儀会社と相談し葬祭費申請など助言 キリスト教会にポルトガル語が話せる神父を依頼
11 家のローンが払えず競売に。住む場を探したい	貸家のオーナーや区長に空き家がないか相談
12 短期の仕事しかなく、長く働ける仕事がしたい	就労しやすいビザへの変更支援、日本語学習の支援
13 母国で中学校を卒業し来日したが県立高校受験をしたい	高校と協議し必要な書類を母国で取り寄せるのを支援
14 移転で定時制から通信制に編入したら学習が困難に	高校と協議し対面でレポート学習を支援する機会をつくる
15 入管施設に長く収容されていたが退所後の住まいがない	シェアハウスでの受け入れと通院支援など生活環境整備

5, 6, 9, 15は住まいに関わる相談で、シェアハウスを整備したことが役に立った。

多言語情報の配布と福祉関係機関との連携促進

外国人住民の生活をサポートする 多言語冊子ができました

施設や窓口での
外国人住民対応に、
ぜひご活用ください！

Multilingual materials for foreigner support / 多语种材料为外国人提供支持 / Materiais multilingues para apoiar a estrangeiros / Mga multilingual na materyales para sa suporta ng dayuhan / เอกสารหลายภาษาสำหรับบริการสนับสนุนชาวต่างชาติ / Tài liệu đa ngôn ngữ để hỗ trợ người nước ngoài



リンク 悩みごとを抱えた外国人住民や多文化ソーシャルワーカーのための社会資源ガイド

Social resources guide for foreign residents in need and for multicultural social workers/ 为支援生活贫困者的社会资源清单 / Guia de recursos sociais para residentes estrangeiros e para assistentes sociais multiculturais / Guia de recursos sociales para residentes extranjeros y trabajadores sociales multiculturales / Isang Gabay sa Panlipunang pangangailagan para sa mga dayuhan residente at para sa mga multicultural na social worker / คู่มือแนะนำแหล่งทรัพยากรสังคมสำหรับผู้พลัดถิ่นและสำหรับผู้ช่วยเหลือชาวต่างชาติ / Hướng dẫn các nguồn tài nguyên xã hội cho cư dân người nước ngoài và cho các nhân viên xã hội đa văn hóa / Panduan sumber daya social untuk penduduk asing yang membutuhkan dan untuk pekerja social multicultural / 고민을 안고 있는 외국인 주민과 다문화 사회 복지사를 위한 사회 자원 가이드 / گهر / ملکی باظنون اور گھر القلمی مژورون کے لئے ایک سماجی وسائل رہنمائی

- ✓内容：【子ども、貧困、高齢、心、障害、ひきこもり等】にまつわる悩みの解決につながる社会資源の紹介
- ✓言語：日本語・英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・韓国語・ウルドゥー語



外国人住民のための生活ガイドブック

Living guidebook for foreigners / 外国人生活指南 / Guia de vida para estrangeiros / Guia de vida para extranjeros / Guidebook ng pamumuhay para sa mga dayuhan / Sách hướng dẫn về các vấn đề cuộc sống dành cho người nước ngoài

- ✓内容：日本で暮らす外国籍住民に伝えたい制度や生活ルール【保育・教育、保険・年金、福祉制度、税金、防災、ごみ等】の紹介

- ✓言語：日本語・英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語



外国人生活困窮者が活用できる社会保障制度

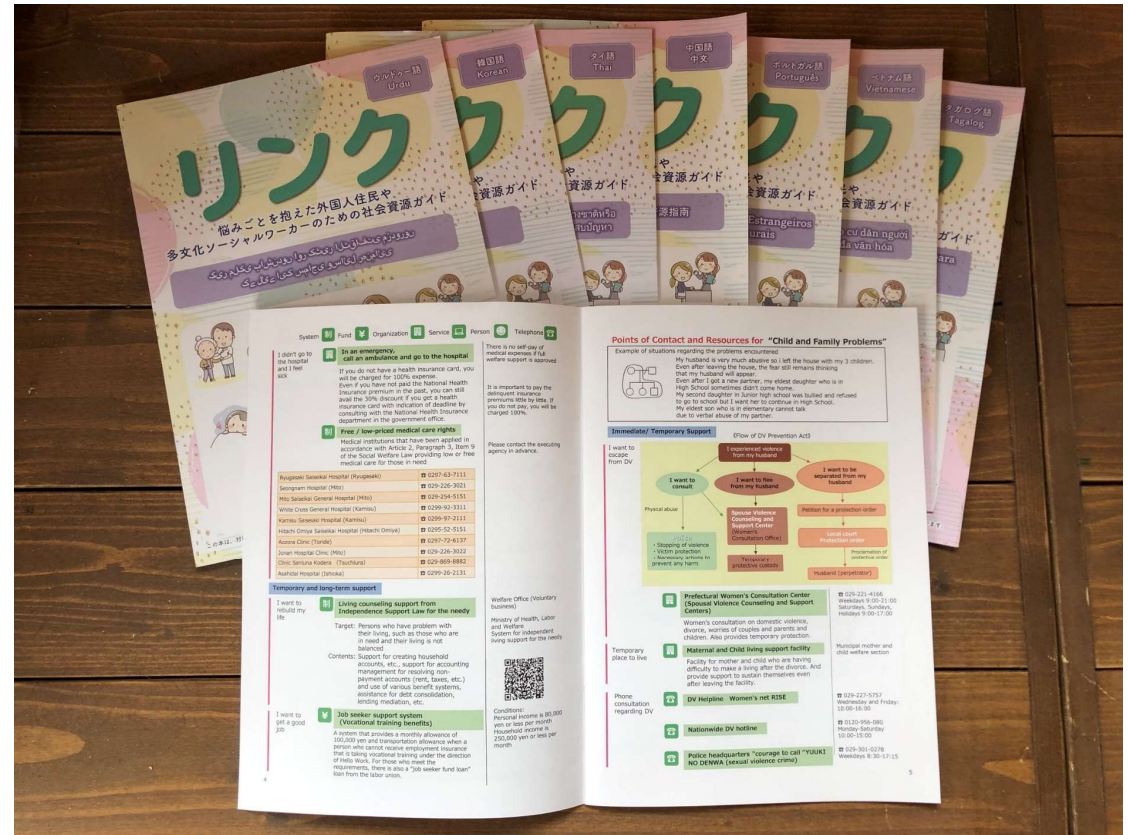
Social Security Systems for Foreign Nationals in Need / 外国人生活贫困者可以利用的社会保障体系 / Sistema de previdencia social que pode ser utilizado por pessoas que enfrentam dificuldades economicas / අධ්‍යයන පද්ධති විදේශිකයින් සඳහා සාධන පහසුකම් මෙම පත්‍රිකාවේ නව කොටසක මගින් විදේශිකයින් විට මෙම විදේශිකයින්ට මානව කළ හැකි සහායක පද්ධති සහ සමස්ත සේවාවන්. / Sistema ng panlipunang seguridad para sa mga dayuhang mamamayan na nangangailangan / Chế độ an sinh xã hội người nước ngoài có cuộc sống khó khăn có thể sử dụng

- ✓内容：新型コロナウイルスの影響で生活に困っている外国人住民が利用できる社会保障制度の紹介

- ✓言語：日本語・英語・中国語・ポルトガル語・シンハラ語・タガログ語・ベトナム語



これまで教育関係者とは円卓会議等で協議してきた。多文化SWではじめて県内の児童相談所、保育団体、高齢者団体、地域包括支援センター、保健福祉士会等の職能団体、などと情報共有することができた。2年間の協議の結果、多文化SWでは、多職種連携と当事者のピアサポーターの養成が当面の課題という方向性が見えてきた。そこで2021年度から隔月でオンラインのケース検討会を行うようになった。児童福祉、住宅福祉、医療通訳、介護通訳、発達障がいなど、様々なテーマで外国籍住民への対応を協議している。



8年間で7棟の空き家を改修再生



ジュントスハウス



えんがわハウス



ぽかぽかホーム



えんがわハイツ



みんなの家

コモンズが目指すシェアハウス（居場所）は多文化・福祉・長屋

被災者の生活再建と孤独防止を重視していた5年前のコンセプト

- 庭や間取りが選べる 住む人の意向に沿って家を改修
- 家賃を抑える 空き家活用とDIYで改修費を抑える
- 一人暮らしでも安心 送迎、ゴミ出しなどの生活サポート
- 寂しくない 「えんがわハウス」を自由に使える
- 楽しみがある 趣味、畑、運動、散歩等、
- 生きがいが見つかる 子の見守り、大工、畑や園芸など
- 災害への備えがある 災害時もスムーズに避難

今のコンセプトにはダイバーシティ（人的多様性）が追加

- 日中独居で見守りが必要だが要介護ではない人、**一般就労できない人**に、家から出て**人と会える場**を作ること**で孤独を防ぎたい。**
- **外国籍の高齢者、障がい者**が安心していける場を作り、福祉ニーズに合わせたサービスと**バイリンガルな共助の担い手**を生み出したい。
- **福祉サービスから漏れてしまうのを減らす。**
- 多文化保育園の園児と高齢者の共生ケア
- **年齢、国籍、障がいを越えた地域での支え合い**

相談で見えてきた、地域で暮らす外国籍住民の福祉的課題

- インド、パキスタンなどの転入者の**子育ての相談先が不足**
- 日系ブラジル、フィリピンの子の**不登校や引きこもりの増加**
- 外国籍生徒の高校を出た後の**仕事先**が工場などに限られている
- コロナ、住宅ローン等で**心身を病む人**の増加
- DV・虐待で家を追われる**母子の住む場**がない
- 日系人以外の**外国籍女性の仕事の訓練の場**が少ない
- **高齢の日系人がいける福祉の場**がない
- **外国籍で障がい、高齢福祉サービスが受けられない人**がいる
- 兄弟姉妹が多い外国籍の子が**ヤングケアラー**になりやすい
- 若い技能実習生と地域の接点がない
- 入管**収容施設を出された人**の家と医療が不足

施設と事業の相互の関わり

地域での自立した生活へのよりよい



在留資格相談会



外国人ピアサポーター育成



えんがわハイツ
緊急一時保護 女性

生活のたてなおし



ジュントスハウス
緊急一時保護 家族



ぽかぽかホーム
緊急一時保護 男性

緊急一時保護 家族



みんなの家
高齢者と障がい児のデイ

就労体験



えんがわハウス



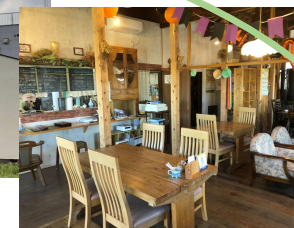
学習支援

高校生の居場所



地域に貸し出し多目的室

地域の交流の場



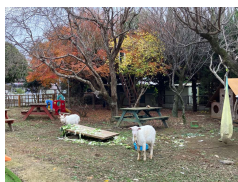
えんがわカフェ



みんなの食堂

高齢者×乳幼児

あそびを通じた交流と育ち



庭は冒険遊び場



多文化保育園

事業の対象と就労だけに注目しない自立支援の方向性

- ・ **外国ルーツの若者** カフェ・保育での就労体験
1日1000円⇒1時間500円 経験に応じて謝金を払う
カフェは稼働時間が短いため、店のバイトへ移行支援
- ・ **DVで避難した母** まず精神的安定と将来見通しづくり
配偶者、家族滞在ビザから就労ビザへの切り替え支援
- ・ **要医療の中高年男性** 日常生活でできることを増やす
生活・通院支援をしつつ生活習慣と家計の改善支援
- ・ **難民申請中または仮放免の世帯** 難民申請中の場合は
就労できる資格へ 仮放免で子がいる場合は在特申請
- ・ **日中独居高齢者** 食事、家事、他人の世話を通じた気
力、体力づくりと生活リハビリ
- ・ **外国ルーツの障がい児** 外遊びや多様な人との交流を通じ
た経験の積み重ねとコミュニケーション力の向上

自立支援事業の展開

1 引きこもっていた若者

常総市教委の不就学調査に協力し、就学希望者は学習支援、就労希望者には就労体験を実施

常総市には居住しながら公立小中に在籍していない外国籍の子が107名いるが市教委が実態把握を進めない。
⇒教育長に直談判したが1学年のみ調査に留まっている。

海外で就学支援をしているNGO等と不就学児の把握と就学支援を検討中。就学への親の理解をどう得るか

学齢児以外、公立中高、ブラジルを中退後、在宅にいる生徒がいた場合、カフェ、保育での中間的就労体験を提案する。（1年前に参画した若者も支援者に）

- **2 DV避難した母子への伴走支援**

各自治体からの入所の依頼を受け、シェアハウス入所後の目標設定を十分に行い、リフレッシュ、ビザ変更や離婚の手続き、子の保育就学手続きをしつつ、母の就労を支援する

- **A家族**（妻フィリピン・夫日本人 子は日本人）
離婚調停中、離婚しても定住ビザになれる見込み
生活保護からは自立する必要あり、子を保育中

- **B家族**（妻フィリピン・夫と二人の子は日系人）
離婚調停するが、妻はビザが切れる可能性あり
住居確保給付金申請、毎週子と父の面会を仲介し
養育費も仲介。次男を保育。フィリピンへの帰国の可能性が高い

3 要医療の中老年

行き場がない人を除き、ながく住める施設への移行支援や帰国支援を行う。

- 刑務所出所後うけいれたら、認知症で強度のタバコ依存症だった。時々遠くまで徘徊し連れて帰る。
- ブラジル帰国をさせたいが現地に親族が見つからない。
- 障がい者作業所に通い、ヘルパーを依頼し以前より落ち着いてきたが、風呂に入らずタバコも室内で吸うのがやめられない。・食事ができるグループホームへの引っ越しできた。

自立支援事業の展開

- **難民申請中または仮放免の世帯**

弁護士・行政書士との個別相談を隔月で実施
ビザ変更、仮放免者の在留特別許可申請支援

- **日中独居高齢者**

みんなの家でのデイを週2, 3日実施

通所B⇒通所A⇒地域密着型デイへ徐々に移行

- **外国ルーツの障がい児**

制度外のレスパイト、遊び場としてはじめ

人員配置ができてから児童発達支援、放課後
等デイサービスへ移行

公的財源の確保へ

シェアハウスの位置づけ **緊急一時支援施設**へ
生活困窮者自立支援法 一時生活支援施設
法務省（元受刑者向け 自立準備ホーム）
重層的支援体制整備事業

デイホームの位置づけ 共生ケア施設へ
高齢者 総合事業通所B⇒通所A⇒地域密着型
通所D 移動支援

障がい児 レスパイト⇒児童発達支援（就学前）
放課後等デイサービス（就学後）

その他 こどもの居場所に関する事業
こども若者シェルター相談支援事業

今後のみんなの家の方向性

居住福祉に関しては、

日系人は①30代くらいのDVで日本人等から逃れた母子、
②50代以上で仕事と住まいをなくす人が多い。

日系人以外は、③難民申請、仮放免で就労できず居所がない家族のニーズが多い。

①③の場合、保育や就学ニーズと在留資格変更支援が重要になる。

児相の一時保護は、明確な虐待や帰れる家がないケースなどに限られ、保護は家族との対立関係を生みやすい。

みんなの家は生活力がない**家族ごと保護し自立を支援**。

属性に関係なく必要な時にレスパイト的に日中過ごし

たり泊まれる場としての**緊急一時支援施設**となっている。

6年間、不就学だった子への支援事例

難民申請中で親が働けず経済困窮、国保未加入で通院もできず風邪ひきやすい、家族全員家にいるだけで親も通学を支援をせず。就学援助の可能性があったが、住居確認できるアパート契約書などがなく、就学援助がないため制服が買えず中学に入れず、、、

住居を移し居住確認できる状況にし**3カ月の国保加入の申請**支援
(過去に住民登録していないと断わる自治体もある)

就学援助の申請をしつつ、制服、自転車などを揃え入学準備

日本語指導も毎日行っているが、中学校になじめるか、親の代わりに継続して学習面、学校生活面の支援を行っていく。

5歳の長女は**認可外保育で無償で保育**し、就学につなげる

難民申請中の親が就労不可から抜けるための支援

特定活動3カ月が何年も続いている場合

いつか難民申請が却下され在留資格がなくなる可能性もある
(親が入管施設に収容されたり、仮放免状態になることもある)
就労不可なので経済的困難が続き、子も犠牲になりやすい

親が就労できるような支援

- ・ 特定技能（例：飲食料品製造業）試験を受け合格（申込3カ月前）
- ・ 日本語試験（JLPTかJFT-Basic）を受け合格
- ・ 飲食料品製造の会社で内定をもらい、
入管に「特定技能1号」への変更を申請（変更できるかは不確実）
特定技能1号は家族よびよせできないが、すでに同居している場合
家族になんらかの在留資格が出る可能性がある

これだけやって在留資格を変えられないなら、勤め先を確保しつつ
一度帰国してから再来日することをすすめる

弱い立場の母を支援した事例

- 父が子を虐待し児相が保護、母国に留め置かれていた母が密かに再来日。母の立場が不安定とのことで子に会えず当会シェアハウスに入る。
- 家族滞在では夫に従属する立場なので、就労ビザ取得を目指す。母は母国で大学を出ていたので「技術人文知識国際」の資格を得るべく英語を教える教育の会社に就職しビザ変更。
- 子は母のもとに戻ることができた。

ひとり親が経済的支援が受けられるように支援

・経済的自立支援その1

働いていて求職するなら、ハローワークで**失業手当の申請**

自己都合退職してもDVなら「特定理由離職者」扱い。（相談記録が重要に）

特定理由離職者であれば失業手当の待機期間が短い。住民税・国保税も減免の可能性

・経済的支援その2

児童手当の受け取り口座を変更（接近禁止命令等で、妻に変更可）

児童扶養手当○**離婚**で一人親になる 外国籍だと独身証明が必要

市役所の協議離婚⇒国内での離婚のみ

母国での離婚手続き⇒フィリピンは離婚が困難

（アナウメントという結婚無効の手続きは可能）

○裁判所が**接近禁止命令**を出せば手当が受けられる

○**遺棄**（1年以上あってもいないしお金も得ていない）

生活保護 ⇒ 永住、定住、日本人配偶者でないと受けるのは困難

生活福祉資金→ 本人が永住でないと借りられない（他県は定住なども可能）

住宅確保給付金（転居した際の家賃を3~9カ月市が負担）

未成年を保護した事例

- 父母、子みな非正規滞在状態で子は5年不就学。
- 母が自宅で病死し父は帰国模索中に無免許運転で逮捕された。面会すると娘を頼むと言われた
- 教会で保護されていた子は日本語が話せずコモンズスタッフと国籍が同じだったので自宅で保護（児相から保護委託を受ける）
- 父が道路運送法に続き入管法違反で起訴され強制送還された。
- 母の遺骨とともにスタッフが南米の母国に娘を送り届けた。

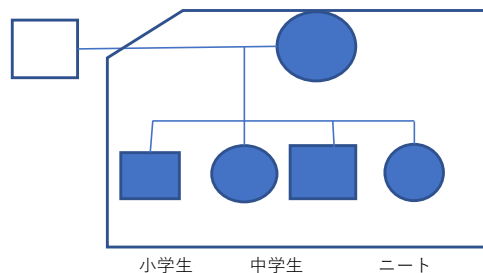
入管収容所を出たが行き場がない人の支援

- 5年以上、入管収容施設にいたが、糖尿病など医療が必要な人が「医療目的の特定活動」で退所できたが行先がないのでシェアハウスで受け入れ。
- 就労不可の資格なので、生活保護を申請したが却下された。
- 本人は母国では医療が受けられないので帰れない。
- 当会は家賃は無償とし、医療費自己負担毎月3万円、食費は教会関係者が寄付で支えている。
- 現在、入管収容所から出た人が計3名入居しているが、支援者が家賃を払うか、当会が無償提供する形になっている。
- **入管が「就労可」とするか、厚労省が生活保護の対象にするか、どちらかが必要**

公園で野宿していた家族の支援

- アフリカから家族5人で来日した家族が入管に難民申請をし難民事業本部RHQにも生活費等の援助申請をしていた。公園にいた家族を支援団体が保護し、みんなの家に入る。
- 母が妊娠中とのことで、3か月の国保加入を支援（母は流産してしまう）
- R H Qから申請却下され、アメリカ、カナダへ行きたいといわれるが家族のビザ取得の壁。
- 出口がないと思われたが、急遽帰国することになった。（避難前に拉致されていた息子が死亡し埋葬したい）支援団体が旅費を支援。

出口が見つからなかった事(2020年度)



父は事件を起こし拘留中
母と4人の子が避難先探す。
母子のビザ「**特定活動**」
難民申請中



母と4人の子の難民
申請が却下される
特定活動の更新も
認められず。
生活保護打ち切り
2回目の難民認定を
申請

事件に巻き込まれ、元居住地と離れたところに住む場所を探しているとの相談を受け、住居はNPOが開設した母子世帯向けシェアハウスで提供。
転入後、「特定活動」だが市が県などと協議し生活保護を決定
次男は小学校、長男と次女は中学校に転入手続き、制服など準備
父の事件前からDVや虐待があった。市DV担当、警察に状況説明
児童扶養手当を申請しようとしたが、脅迫の加害者が夫の親族
だったためDV保護命令が裁判所からでないと言われ申請を断念

母は就労可だったが「特定活動」で日本語も話せず見つからず
→就労支援NPOで工場の請負作業の一員として仕事を始める
→中学除籍でニートの長女にNPOがカフェなどでの軽作業を仕向ける
言葉が乏しくゲーム依存症の次男は登下校でのトラブルが相次ぐ
→学校に適応できない次男に学習支援スタッフを派遣
→母の母語が話せる通訳によるメンタルケアをしつつ、今後の相談を行う。
→医療扶助が使えるうちに長男の怪我の治療を行う

**母が将来を考えられず長年のDVの影響で子の教育もできない。その結果
子はネット依存症、父の事件によるPTSD、教育が受けられない状況**

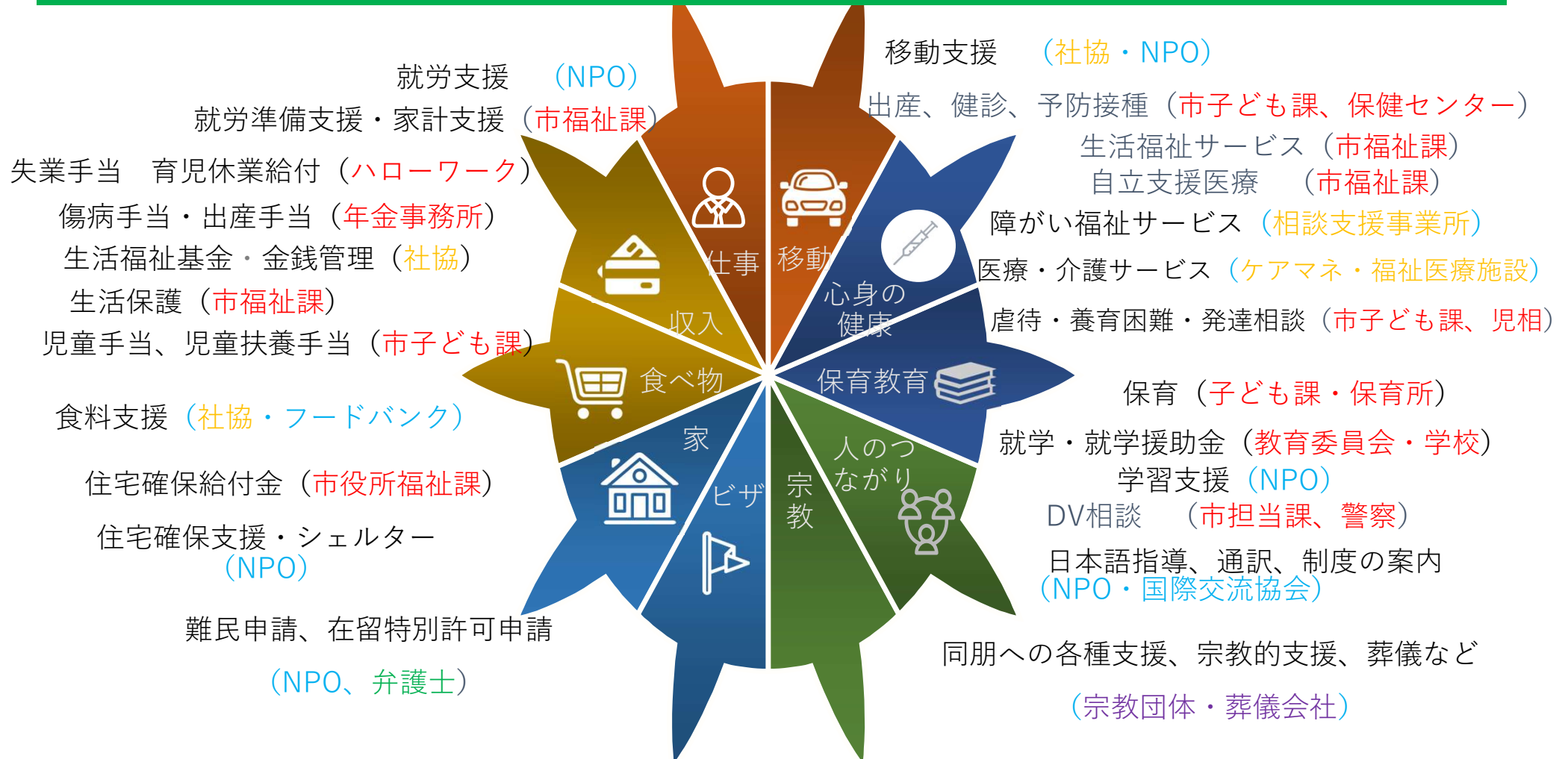
→生活保護打ち切りに備え、母子分離や個々の自立支援も必要と考え児相に相談

元のコミュニティに近づくことは危険性があると考え、NPOは別のシェルター
利用を提案したが、突然以前住んでいた町に戻る。

仮放免状態なので、医療も福祉貸付も受けられず就労も本来はできない
15歳の子は本来は児童福祉の対象になるが、自立援助ホームも就学や就労も
していない子の受け入れは困難とのこと

この家族の支援では、前居住地での支援組織、市の福祉事務所、子ども課、小中学校、児童相談所、DV保護担当、警察、医療機関と連携した。通訳の手配ができて、この先どうしたいのか見通しをもつことが難しく、教育の機会も生かされなかった。在留資格がなくなると（仮放免状態）医療も福祉も受けられず就労もできない。けれど帰国もできない。このような状況の家族が住める場や昼間できる活動の場が必要と考え、コモンズは次頁にあるような居住福祉に取り組むことになった。

福祉課題と使える制度を検討する際のシート



上記の福祉、法律、医療、介護、教育の各制度と当事者の文化背景を理解して通訳できるピアサポーターの養成が重要
ケースに応じて家族が抱える各課題に対応する担当課、専門家が情報共有や連携した支援できる関係性づくりも重要

外国籍住民との共生、受け入れ環境づくりに関する相談、研修、翻訳、通訳派遣についてお気軽にご相談下さい。

空き家を改修、再生した常総の多世代多文化交流拠点「えんがわハウス」とはじめてのいっぽ保育園の見学も随時受け入れています。

外国ルーツの子や家族への対応について相談したい学校や福祉関係の皆様、外国籍住民向けに税金や社会保険、子育てなどの出前講座を希望する自治体や雇用主の皆さま、学習支援や保育に関心がある方、ぜひ当団体にご相談下さい。

学校関係、学習支援に関することは



はじめてのいっぽ保育園に関することは



外国籍住民向け多言語情報、福祉関係は



お問い合わせ先 茨城NPOセンター・コモンズ
303-0003 茨城県常総市水海道橋本町3571
TEL: 0297-44-4281 FAX: 0297-44-4291
MAIL: info@npocommons.org

